

<ツアー参加条件の詳細・注意事項>

(1) 以下の①か②のいずれかを満たすことがご参加の条件となります。

※福井・新潟・長野県・岐阜県にお住いの方が対象。(1月以降の出発は富山県民の方も同条件となります)※1月14日(金)より【福井・新潟・長野・岐阜】県民の方の新規予約を停止しています。

① 当日より、2回目のワクチン接種日から14日以上経過していることが参加条件となります。

または

② 出発日の3日前以降に採取した検体によるPCR検査または抗原定量検査の結果が、陰性。※抗原定性検査の場合は前日又は当日の検体採取による検査結果が陰性

・ワクチンを1回も接種していない(持病等で接種できない場合も含む)、1回しか接種していない、2回接種したが2回目の接種日から出発前日まで14日(アストラゼネカ製は15日)未満の場合は、お客様ご自身で検査を受けていただき、結果が陰性であればご参加できます。検査費用はお客様のご負担となりますので、ご了承ください。

・検査の結果が陽性の場合にはツアーの参加をご遠慮いただきます。その場合プラン毎に定められている料率を基に算出した取消料が発生します。

ご旅行の取消(キャンセル)については、営業時間中までに予約センターご連絡をお願いいたします。または日程表でご案内する緊急連絡先にご連絡ください。検査結果が陽性でないご同行者様のご旅行を取消される場合も、所定の取消料が発生します。

●留意点

対象ツアーにお子様のご参加する場合>>同居する親等の監護者が同伴する場合には、**12歳未満は検査不要。**

※まん延防止重点措置区域に係る県またぎ移動にあたっては、6歳以上12歳未満は検査が必要。

(2) ツアー出発日当日

① の場合

- 出発当日、2回接種の事実と接種日がわかる書類をご提示ください。下記のいずれか1つでコピーや写真データでも結構です。又はワクチン接種証明アプリでの提示も可能です。
- 予防接種済証（接種したワクチンの種類やロット番号のシールが2回分貼られている）
- 接種記録書（職域接種などで発行。接種済証と同様、ワクチンシールを2回分貼付）
- 自治体が発行する接種証明書（いわゆるワクチンパスポート等。発行者、接種日、回数、接種ワクチンの種類、接種者氏名等が記載されている）

* * 予防接種済証の例 * *

< 予防接種済証の場合 >

| 接種券 | | 予約のみ | | 新型コロナウイルスワクチン Certificate of Type |
|---|--|--|--|--|
| 接種券 氏名 〇〇〇〇〇〇 123456 1234567890 〇〇〇〇 〇〇〇〇 | 予約のみ 氏名 〇〇〇〇〇〇 123456 1234567890 〇〇〇〇 〇〇〇〇 | 1回目 接種券 氏名 〇〇〇〇〇〇 123456 1234567890 〇〇〇〇 〇〇〇〇 | 2回目 接種券 氏名 〇〇〇〇〇〇 123456 1234567890 〇〇〇〇 〇〇〇〇 | 接種済日 2021年 接種場所 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 |

接種を受ける方へ
●シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。
●右側の予防接種済証は接種が終わった後大切に保管してください。

2回分シールが貼られているか確認。
2回目以降14日経過しているか確認。

運転免許証等により、本人のものが確認。

< 接種記録書の場合 >

新型コロナウイルス接種記録書
Record of Vaccination for COVID-19

| | | | |
|---------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 接種済日 2021年 | 接種済場所 〇〇〇〇〇〇 | 接種済日 2021年 | 接種済場所 〇〇〇〇〇〇 |
|---------------|-----------------|---------------|-----------------|

氏名：
住所：
生年月日： 年 月 日

新型コロナウイルスの接種を受けたい医療従事者の方へ
○上記の接種記録書は、2回目の接種でもシールを貼付しますので、2回目の接種にもご持参ください。接種記録書は、接種の記録となり、大切に保管してください。
○市町村が発行する接種記録書が必要な場合は、住民票がある市町村にお買い合わせください。（発行まで時間がかかる場合があります。）
○薬日、市町村から届送される接種券は、使用しないでください。
○2回目の接種時に、「接種券持参不要」と「接種記録書」をご持参ください。

新型コロナウイルスに関する相談先
○ワクチン接種後は、健康に異常があるとき
●ワクチンの接種を受けた医療機関へかかりつけ医、市町村の保健課
○予約接種による接種券等についての相談（お問い合わせ）に関する相談
⇒ 市町村の予防接種係長宛

新型コロナウイルスの詳しい情報については、厚生労働省ホームページをご覧ください。
右のQRコードからアクセスできます。

2回分シールが貼られているか確認。
2回目以降14日経過しているか確認。

運転免許証等により、本人のものが確認。

< 接種証明書の場合 >

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書
Vaccination Certificate of COVID-19

姓(姓) (Surname) 名(別名) (Alternative surname) Given name(Alternative given name)
生年月日 (Date of Birth) (YYYY-MM-DD)
国籍・地域 (Nationality/Region)
照準番号 (Passport Number)
1回目接種 (First Dose)
ワクチンの種類 (Vaccine Type)
メーカー (Manufacturer)
製品名 (Product Name)
製造番号 (Lot Number)
接種年月日 (Vaccination Date) (YYYY-MM-DD)
接種国 (Country of Vaccination)
証明発行機関 (Certificate Issuance Authority)
日本国厚生労働大臣 (Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan)
証明番号 (Certificate Identifier)
証明発行年月日 (Issue Date) (YYYY-MM-DD)

2回目接種 (Second Dose)
ワクチンの種類 (Vaccine Type)
メーカー (Manufacturer)
製品名 (Product Name)
製造番号 (Lot Number)
接種年月日 (Vaccination Date) (YYYY-MM-DD)
接種国 (Country of Vaccination)

運転免許証等により、本人のものが確認。

2回接種しているか、2回目以降14日経過しているか確認。

② の場合

出発当日、検査結果がわかる書類やメール通知文、WEB画面をご提示ください。

陰性であることがわかる文書や証明書（コピー可、写真データ可）、メール通知文、WEB画面による通知結果が確認でき、検体採取日が参加条件に該当するか確認させていただきます。

<検査結果通知書の様式例>

検査結果通知書

この検査結果は、「ワクチン・検査パッケージ制度」等においてのみ有効です。
利用の際に、身分証明書とともに提示してください。
新型コロナウイルス感染症の患者であるかどうかの診断には用いることができません。
陰性の方は、速やかに医療機関を受診してください。

受検者氏名 ○○ ○○ (フリガナ ○○ ○○)

検体採取日*1 2021年0808

検査結果 陰性 ・ 判定不能

有効期限** 2021年0808

検査方法 抗原検査 ・ 抗原定量検査 ・ 抗原定性検査

検体 鼻ぬぐい液 ・ 鼻咽ぬぐい液

使用した検査試薬又は検査キット名 ○○ ○○

※1 検査日のみがわかる場合は検査日を記入。当該定性検査の場合は検査日。
※2 有効期限、有効検査等は検査日より90日。抗原定性検査は検査日より90日。

事業所名 (又は検査所名) ○○ ○○

検査管理者氏名 ○○ ○○

【陰性の場合】

医療機関を受診してください。
 受診・相談センターに電話し受診先について相談してください
電話番号 01-XXXX-XXXX

運転免許証等により、本人のものか確認。
陰性であることを確認。
有効期限内であることを確認。
いずれかの検査であることを確認。

● ツアー出発日当日はご参加者本人確認のため身分証明書(運転免許証、健康保険証等の公的機関発行の本人確認証明書)を必ずご持参ください。

● 出発日当日、新型コロナウイルスワクチン接種済(2回)又は陰性証明の証憑類を忘れた場合または、ご提示をいただけない場合は、

割引は適用できません。旅行をお取消しされる場合は、**所定の取消料* (ご旅行代金の50%) が発生**致しますので、ご注意ください。

* 所定の取消料・・・通常価格(割引前の旅行代金)に対する所定の料率を適用します。